

東武レジャー企画株式会社（東武動物公園）  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2027年3月31日

2. 内容

目標1：男女問わず育児休業後に従業員が復帰しやすくするため、育児休業前の個別説明実施および育児休業中に資料送付などによる情報提供を行う

<対策>

2023年4月～ 休業前の個別説明および社内報等の資料送付を継続  
※育児・介護休業に関する規則を掲載し、情報提供

目標2：育児短時間勤務の対象となる子の対象年齢を周知し、目標1の取り組みと共に出産に伴う離職率が減少する措置を講ずる

<対策>

2023年4月～ 子の対象年齢を「中学校1年生に達するまでの子」について、社内報での掲載等、情報提供の機会を活用し、規則の周知を図る

目標3：ノー残業デーを設定し、従業員の健康促進および所定外労働時間を削減する措置を講ずる

<対策>

2023年4月～ 6月1ヶ月間の水曜日をノー残業デーに設定  
1月と2月の定期休園日をノー残業デーに設定

目標4：年次有給休暇の取得率を社内全体平均40%以上となる措置を講ずる

<対策>

2023年4月～ 各自に取得状況の報告および社内報等の機会を活用し、取得キャンペーンの実施を図る

以上